



基安安発第 0928002 号

平成 19 年 9 月 28 日

都道府県労働局労働基準部安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

(契 印 省 略)

エレベーターに係る緊急点検について

平成 19 年 9 月 16 日 (日) に広島県広島市の市営住宅のエレベーターにおいて、搬器の異常降下事故が発生したところである。

当該エレベーターの保守点検は [REDACTED] が行っていたことから、[REDACTED] に対し、別添により緊急点検の実施について要請したところであるので了知の上、[REDACTED] が保守管理を行うエレベーター設置者から問い合わせがあった場合等には適切に対応されたい。

(別添)

基安安発第 0928001 号

平成 19 年 9 月 28 日

代表取締役社長 [REDACTED] 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

貴社が保守管理等を行ったエレベーターにおいて搬器の異常降下事故が発生したところですが、その原因として定期点検において巻上機のシーブの点検が不十分であった可能性があることが指摘されているところです。

つきましては、貴社が保守管理等を行うエレベーターのうち、労働安全衛生法の適用があるものに対して、巻上機のシーブに係る緊急点検を実施し、その結果を平成 19 年 11 月 22 日 (木) までに当職あてに報告いただきますよう要請します。

基安安発第 0928003 号

平成 19 年 9 月 28 日

登録性能検査機関の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

平成 19 年 9 月 16 日（日）に広島県広島市の市営住宅のエレベーターにおいて、搬器の異常降下事故が発生したところです。

当該エレベーターの保守点検は [REDACTED] が行っていたことから、[REDACTED] [REDACTED] に対し、別添のとおり緊急点検の実施について要請いたしました。

つきましては、貴機関においてこれを御了知いただくとともに、エレベーターの性能検査の適正な実施を一層徹底いただきますようお願いいたします。